

V. 財産の状況

財務諸表

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	2015年度 (2016年3月31日現在) 金 額	2016年度 (2017年3月31日現在) 金 額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		2,329	26,846
現 金		0	0
預 貯 金		2,329	26,846
有 価 証 券		40,139	16,878
国 債		12,582	8,819
地 方 債		2,153	4,494
社 債		4,582	2,737
株 式		19	31
外 国 証 券		11	10
そ の 他 の 証 券		20,790	786
貸 付 金		1	0
保 険 約 款 貸 付		1	0
有 形 固 定 資 産		183	224
建 物		49	52
リ ー ス 資 産		127	162
その他の有形固定資産		6	8
無 形 固 定 資 産		2,966	2,995
ソ フ ト ウ ェ ア		2,887	2,457
ソフトウェア仮勘定		75	534
その他の無形固定資産		3	3
そ の 他 資 産		3,652	4,710
未 収 保 険 料		1,485	1,641
代 理 店 貸		59	77
共 同 保 険 貸		13	12
再 保 険 貸		80	74
外 国 再 保 険 貸		65	77
未 収 金		562	634
未 収 収 益		44	35
預 託 金		295	361
仮 払 金		1,045	1,560
そ の 他 の 資 産		—	234
貸 倒 引 当 金		△ 1	△ 0
資 産 の 部 合 計		49,272	51,655

(単位：百万円)

科 目 \ 年 度	2015年度 (2016年3月31日現在) 金 額	2016年度 (2017年3月31日現在) 金 額
(負債の部)		
保 険 契 約 準 備 金	34,919	38,998
支 払 備 金	10,132	12,444
責 任 準 備 金	24,786	26,553
そ の 他 負 債	2,869	2,891
共 同 保 険 借	40	40
再 保 険 借	217	234
外 国 再 保 険 借	179	153
未 払 法 人 税 等	98	116
預 り 金	7	3
未 払 金	1,670	1,469
仮 受 金	525	707
リ ー ス 債 務	130	165
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	49	20
賞 与 引 当 金	247	264
役 員 賞 与 引 当 金	—	27
特 別 法 上 の 準 備 金	36	40
価 格 変 動 準 備 金	36	40
繰 延 税 金 負 債	155	130
負 債 の 部 合 計	38,277	42,373
(純資産の部)		
資 本 金	26,610	28,760
資 本 剰 余 金	24,847	26,997
資 本 準 備 金	24,847	26,997
そ の 他 資 本 剰 余 金	0	0
利 益 剰 余 金	△ 40,954	△ 46,903
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 40,954	△ 46,903
繰 越 利 益 剰 余 金	△ 40,954	△ 46,903
株 主 資 本 合 計	10,503	8,854
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	491	427
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	491	427
純 資 産 の 部 合 計	10,995	9,281
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	49,272	51,655

2016 年度貸借対照表の注記事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (2) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法（定額法）により行っております。
2. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法により行っております。ただし平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法により行っております。
3. 無形固定資産（リース資産を除く）に計上している自社利用のソフトウェアの償却については、社内における利用可能期間（主に 5 年～ 10 年）に基づく定額法により償却しております。
4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、原則として外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
6. その他の資産には 2017 年度より開始するサービスのため、顧客へ配布する予定の電子機器の在庫を計上しております。
7. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者等に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、リスク管理部が資産査定を実施し、当該実施部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内部規程による支給見込み額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、当事業年度末の支給見込額を基準に計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、当事業年度末の支給見込額を基準に計上しております。
11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第 115 条の規定に基づき計上しております。
12. 消費税等の会計処理は税込方式によっております。
13. 法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の経常損失、及び税引前当期純損失に対する影響は軽微であります。
14. 金融商品関係
 - (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社は「運用資産の流動性と安全性に留意しつつ、安定的な収益の確保を図る」ことを基本方針として、リスク管理に留意した資産運用を行っております。運用の中心となる円建債券への投資に加え、株式等への投資を行うなど、リスク分散を図り、中長期的な収益確保を目指しています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は主として預貯金であります。また、円建債券のほか、株式等への投資も行っています。保有している円建債券は全て固定金利資産であり、金利が上昇した場合には資産価値が減少するほか、株式等についても相場の変動により市場価格が下落するなど、価格変動リスクに晒されています。

また、一部外貨建資産を保有しており、為替変動リスクに晒されています。

一方、当社が保有している有価証券は、発行体の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクに晒されています。

また、巨大災害が発生した場合等、予想を上回る資金流出により資金繰りに支障を及ぼす等の流動性リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの経営方針および ERM 基本方針に則り、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社の企業価値の最大化を図ることを目的とした「戦略的リスク経営」を実践するため、取締役会が「ERM 基本方針」を制定しています。また、「ERM 基本方針」に基づき「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めています。

金融商品に係るリスク管理を含めた統合的なリスク管理については、リスク管理部を設置するとともに、この金融商品に係るリスクを適切に管理するためにリスク管理部と共に経理財務部・商品業務部を資産運用リスク等管理部門として定めている他、経営会議の諮問機関である ERM 委員会を定期的に開催し、金融商品に係る保有リスクについて協議を行っています。

<1> 信用リスクの管理

当社では、VaR（バリュー・アット・リスク）の手法により信用リスク量（予想最大損失）を定期的に計測し管理しています。

また、与信管理の一環として、同一の企業等への与信集中を回避するための限度枠管理を行なっています。

<2> 市場リスクの管理

a. 価格変動リスクの管理

当社では、VaR（バリュー・アット・リスク）の手法によりリスク量（予想最大損失）を定期的に計測することで価格変動リスクを管理しています。また、特定の資産にリスクが集中しないよう、各資産に限度枠を設け管理しています。

b. 為替リスクの管理

当社では、外貨建資産にかかる含み損益のモニタリング及び VaR（バリュー・アット・リスク）の手法によるリスク量（予想最大損失）を定期的に計測することで為替リスクを管理しています。

<3> 流動性リスク管理

当社では、日々の資金繰り管理の他に、巨大災害発生時の保険金支払いなどに対応するために必要な流動性所要額を内規で定め、当該所要額以上の流動性資産が確保されていることを定期的に確認しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（注 2）参照

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	26,846	26,846	—
②有価証券	16,868	16,868	—
その他有価証券	16,868	16,868	—
資 産 計	43,715	43,715	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

①現金及び預貯金

預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

②有価証券

上場株式の時価には市場価格を採用しております。

債券の時価には日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値等の市場価格を採用し、市場価格がない債券を保有している場合にはブローカーまたは情報ベンダーから入手する合理的に算定された評価価額を採用しています。

投資信託の時価には市場価格（取引所における取引価格及び公表されている基準価格）を採用し、市場価格がない投資信託を保有している場合にはブローカーまたは情報ベンダーから入手する合理的に算定された評価価額を採用しています。

投資信託のうち預金と同様の性格を有するものは、取得原価に基づいた評価を行うものとしています。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「②有価証券」には含まれていません。

非上場株式及び海外の非上場株式に投資を行っている外国投資信託については、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額
非上場株式	0
外国投資信託	10
合計	10

15. 有価証券関係

(1) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

		貸借対照表 計上額	取得 原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	公社債	14,107	13,979	127
	株式	31	13	17
	外国証券	—	—	—
	その他	786	357	429
	小計	14,925	14,349	575
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	公社債	1,943	1,961	△ 17
	株式	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,943	1,961	△ 17
合計		16,868	16,311	557

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	—	—	—
株式	—	—	—
外国証券	4	3	—
その他	—	—	—
合計	4	3	—

(5) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

有価証券の減損にあたっては、期末の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものをすべてを対象としておりますが、当事業年度において該当事項はありません。

16. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号口による破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額はあります。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は282百万円であります。
18. 関係会社に対する金銭債権の総額は177百万円、金銭債務の総額は97百万円であります。
19. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、税務上の繰越欠損金12,061百万円、責任準備金1,360百万円であり、評価性引当額が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に計上してありません。繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金130百万円あります。
20. 担保に供している資産は有価証券410百万円あります。

21. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	12,738	百万円
同上にかかる出再支払備金	461	百万円
差引（イ）	12,276	百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	168	百万円
計（イ+ロ）	12,444	百万円

22. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	20,966	百万円
同上にかかる出再責任準備金	160	百万円
差引（イ）	20,806	百万円
その他の責任準備金（ロ）	5,747	百万円
計（イ+ロ）	26,553	百万円

23. 1株当たりの純資産額は2,302円90銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はありません。

また、普通株式の期末株式数は4,030千株あります。

24. 取引銀行3行との当座借越契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額	400	百万円
借入実行額	—	百万円
差引額	400	百万円

25. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2015年度 2015年4月1日～2016年3月31日 金 額	2016年度 2016年4月1日～2017年3月31日 金 額
	経 常 収 益		27,818
保 険 引 受 収 益		27,579	33,299
正 味 収 入 保 険 料		27,439	33,223
収 入 積 立 保 険 料		95	42
積 立 保 険 料 等 運 用 益		43	32
為 替 差 益		0	—
そ の 他 保 険 引 受 収 益		1	—
資 産 運 用 収 益		106	72
利 息 及 び 配 当 金 収 入		111	93
有 価 証 券 売 却 益		20	3
そ の 他 運 用 収 益		18	7
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替		△ 43	△ 32
そ の 他 経 常 収 益		131	8
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		0	1
そ の 他 の 経 常 収 益		130	6
経 常 費 用		34,327	39,311
保 険 引 受 費 用		23,286	27,515
正 味 支 払 保 険 金		15,490	19,532
損 害 調 査 費		2,177	2,731
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		842	857
満 期 返 戻 金		463	308
支 払 備 金 繰 入 額		2,502	2,312
責 任 準 備 金 繰 入 額		1,806	1,767
為 替 差 損		—	0
そ の 他 保 険 引 受 費 用		4	6
資 産 運 用 費 用		3	4
そ の 他 運 用 費 用		3	4
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		11,001	11,761
そ の 他 経 常 費 用		36	29
支 払 利 息		4	3
そ の 他 の 経 常 費 用		32	26
経 常 損 失 (△)		△ 6,509	△ 5,931

科 目	年 度	
	2015年度 2015年4月1日～2016年3月31日 金 額	2016年度 2016年4月1日～2017年3月31日 金 額
特 別 損 失	9	4
固 定 資 産 処 分 損	0	0
減 損 損 失	0	0
特別法上の準備金繰入額	8	3
価格変動準備金繰入額	8	3
税引前当期純損失(△)	△ 6,519	△ 5,935
法人税及び住民税	10	12
法人税等合計	10	12
当期純損失(△)	△ 6,529	△ 5,948

2016 年度損益計算書の注記事項

1. 関係会社との取引による収益の総額は 0 百万円、費用の総額は 1,144 百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	35,630	百万円
支払再保険料	2,406	百万円
差引	33,223	百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	20,618	百万円
回収再保険金	1,086	百万円
差引	19,532	百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	1,287	百万円
出再保険手数料	429	百万円
差引	857	百万円

(4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(□)に掲げる保険を除く）	2,206	百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△ 113	百万円
差引（イ）	2,319	百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（□）	△ 7	百万円
計（イ+□）	2,312	百万円

(5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	1,559	百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△ 10	百万円
差引（イ）	1,570	百万円
その他の責任準備金繰入額（□）	197	百万円
計（イ+□）	1,767	百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

有価証券利息・配当金	93	百万円
貸付金利息	0	百万円
その他利息・配当金	0	百万円
計	93	百万円

3. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は確定拠出年金の拠出額 82 百万円であり
ます。

4. 1 株当たりの当期純損失の額は 2,037 円 95 銭であります。

算定上の基礎である当期純損失は 5,948 百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、
普通株式の期中平均株式数は 2,918 千株であります。

潜在株式調整後 1 株当たりの当期純損失の額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	2015年度 2015年4月1日~2016年3月31日 金 額	2016年度 2016年4月1日~2017年3月31日 金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△ 6,519	△ 5,935
減価償却費	1,046	1,037
減損損失	0	0
支払備金の増減額(△は減少)	2,502	2,312
責任準備金の増減額(△は減少)	1,806	1,767
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 0	△ 1
その他引当金の増減額(△は減少)	24	15
価格変動準備金の増減額(△は減少)	8	3
利息及び配当金収入	△ 111	△ 93
有価証券関係損益(△は益)	△ 38	△ 10
支払利息	4	3
有形固定資産関係損益(△は益)	0	0
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 183	△ 1,066
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	562	△ 80
その他の	0	1
小 計	△ 898	△ 2,046
利息及び配当金の受取額	299	251
利息の支払額	△ 4	△ 3
法人税等の支払額	△ 8	△ 10
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 611	△ 1,808
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 710	△ 3,085
有価証券の売却・償還による収入	2,557	6,122
貸付けによる支出	△ 0	—
資産運用活動計	1,846	3,037
営業活動及び資産運用活動計	1,235	1,228
有形固定資産の取得による支出	△ 22	△ 5
無形固定資産の取得による支出	△ 779	△ 954
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,045	2,076
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	5,999	4,299
リース債務の返済による支出	△ 77	△ 47
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,922	4,252
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V. 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,356	4,520
VI. 現金及び現金同等物期首残高	15,969	22,325
VII. 現金及び現金同等物期末残高	22,325	26,846

2016年度キャッシュ・フロー計算書の注記事項

1. 現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の現金及び預貯金の金額であります。
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 貸借対照表（主要項目）の推移

(単位：百万円)

科 目		2014年度 金 額	2015年度 金 額	2016年度 金 額
資 産 の 部	現金及び預貯金	2,380	2,329	26,846
	有価証券	35,725	40,139	16,878
	貸付金	2	1	0
	有形固定資産	193	183	224
	無形固定資産	3,199	2,966	2,995
	その他資産	3,207	3,652	4,710
	貸倒引当金	△2	△1	△0
資産の部合計		44,706	49,272	51,655
負 債 及 び 純	保険契約準備金	30,610	34,919	38,998
	その他負債	2,116	2,869	2,891
	役員退職慰労引当金	44	49	20
	賞与引当金	228	247	264
	役員賞与引当金	—	—	27
	価格変動準備金	28	36	40
	繰延税金負債	160	155	130
負債の部合計		33,187	38,277	42,373
資 産 の 部	資本金	23,610	26,610	28,760
	資本剰余金	21,847	24,847	26,997
	利益剰余金	△34,424	△40,954	△46,903
	株主資本合計	11,033	10,503	8,854
	評価換算差額等合計	485	491	427
	純資産の部合計		11,519	10,995
負債及び純資産の部合計		44,706	49,272	51,655

5. 損益計算書（主要項目）の推移

(単位：百万円)

科 目		2014年度 金 額	2015年度 金 額	2016年度 金 額
経 常 損 益 の 部	経 常 収 益	22,783	27,818	33,379
	保 険 引 受 収 益	22,595	27,579	33,299
	正 味 収 入 保 険 料	22,359	27,439	33,223
	収 入 積 立 保 険 料	183	95	42
	積 立 保 険 料 等 運 用 益	40	43	32
	為 替 差 益	0	0	—
	そ の 他 保 険 引 受 収 益	11	1	—
	資 産 運 用 収 益	153	106	72
	利 息 及 び 配 当 金 収 入	125	111	93
	有 価 証 券 売 却 益	35	20	3
	有 価 証 券 償 還 益	13	—	—
	そ の 他 運 用 収 益	19	18	7
	積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	△ 40	△ 43	△ 32
	そ の 他 経 常 収 益	34	131	8
経 常 費 用	経 常 費 用	30,171	34,327	39,311
	保 険 引 受 費 用	19,151	23,286	27,515
	正 味 支 払 保 険 金	12,350	15,490	19,532
	損 害 調 査 費	1,849	2,177	2,731
	諸 手 数 料 及 び 集 金 費	849	842	857
	満 期 返 戻 金	725	463	308
	支 払 備 金 繰 入 額	912	2,502	2,312
	責 任 準 備 金 繰 入 額	2,459	1,806	1,767
	為 替 差 損	—	—	0
	そ の 他 保 険 引 受 費 用	4	4	6
	資 産 運 用 費 用	4	3	4
	そ の 他 運 用 費 用	4	3	4
	営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	10,978	11,001	11,761
そ の 他 経 常 費 用	37	36	29	
	経 常 損 失 (△)	△ 7,388	△ 6,509	△ 5,931
特 別 損 益 部	特 別 利 益	—	—	—
	特 別 損 失	10	9	4
	税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△ 7,398	△ 6,519	△ 5,935
	法 人 税 及 び 住 民 税	8	10	12
	法 人 税 等 合 計	8	10	12
	当 期 純 損 失 (△)	△ 7,406	△ 6,529	△ 5,948

6. 株主資本等変動計算書

前事業年度（2015年4月1日～2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	23,610	21,847	0	21,847	△ 34,424	△ 34,424	11,033	485	485	11,519
当期変動額										
新株の発行	3,000	2,999	—	2,999	—	—	5,999	—	—	5,999
当期純損失(△)	—	—	—	—	△ 6,529	△ 6,529	△ 6,529	—	—	△ 6,529
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	5	5	5
当期変動額合計	3,000	2,999	—	2,999	△ 6,529	△ 6,529	△ 529	5	5	△ 524
当期末残高	26,610	24,847	0	24,847	△ 40,954	△ 40,954	10,503	491	491	10,995

2015年度株主資本等変動計算書の注記事項

1. 当事業年度末における発行済株式数は2,887千株であります。（単位：千株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	1,955	932	—	2,887
合計	1,955	932	—	2,887

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度（2016年4月1日～2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	26,610	24,847	0	24,847	△ 40,954	△ 40,954	10,503	491	491	10,995
当期変動額										
新株の発行	2,150	2,149	—	2,149	—	—	4,299	—	—	4,299
当期純損失(△)	—	—	—	—	△ 5,948	△ 5,948	△ 5,948	—	—	△ 5,948
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	△ 64	△ 64	△ 64
当期変動額合計	2,150	2,149	—	2,149	△ 5,948	△ 5,948	△ 1,648	△ 64	△ 64	△ 1,713
当期末残高	28,760	26,997	0	26,997	△ 46,903	△ 46,903	8,854	427	427	9,281

2016年度株主資本等変動計算書の注記事項

1. 当事業年度末における発行済株式数は4,030千株であります。（単位：千株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	2,887	1,143	—	4,030
合計	2,887	1,143	—	4,030

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

7. 1 株当たり指標

区 分 \ 年 度	2014 年度末	2015 年度末	2016 年度末
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	△ 5,234 円 55 銭	△ 2,961 円 36 銭	△ 2,037 円 95 銭
1 株当たり純資産額	5,890 円 88 銭	3,807 円 75 銭	2,302 円 90 銭
1 株当たり配当金	—	—	—
配 当 性 向	—	—	—

(注) 1. 1 株当たり情報については、自己株式数を控除して算出しています。

2. 1 株当たり情報の計算については、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号) および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号) を適用しています。

3. 1 株当たり当期純利益は、 $\frac{\text{当期純利益}}{\text{期中平均株数 (加重平均)}}$ により算出しています。なお、期中平均株数は自己株式数を控除して算出しています。

8. 1 人当たり総資産

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	2014 年度末	2015 年度末	2016 年度末
従業員1人当たり総資産	136	136	123

リスク管理債権情報

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	2014 年度末	2015 年度末	2016 年度末
破 綻 先 債 権	—	—	—
延 滞 債 権	—	—	—
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	—	—	—
貸 付 条 件 緩 和 債 権	—	—	—
合 計 額	—	—	—

(注) 各リスク管理債権の定義は、次のとおりです。

1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

3. 3 か月以上延滞債権

3 か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取り決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権および 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

債務者区分に基づいて区分された債権

債務者区分による開示

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	2014 年度末	2015 年度末	2016 年度末
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危 険 債 権	—	—	—
要 管 理 債 権	—	—	—
正 常 債 権	2	1	0
合 計	2	1	0

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金をいいます。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く。)をいい、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1および2に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く。)をいいます。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考) 資産の自己査定結果

2016年度末の資産の自己査定結果は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	I 分類	II 分類	III 分類	IV 分類	合計
貸 付 金	0	—	—	—	0
有 価 証 券	16,878	—	—	—	16,878
そ の 他	34,807	3	0	0	34,811
合 計	51,686	3	0	0	51,690

(注) 1. 資産査定における分類区分

自己査定においては、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をI、II、III、IVの4段階に分類しています。

I分類…査定基準日において、II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産を指します。

II分類…査定基準日において、債権確保上の諸条件が満身に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収についての通常の数値を超える危険を含むと認められる債権等の資産を指します。

III分類…査定基準日において、最終の回収または価値についての重大な懸念が存し、従って、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産を指します。

IV分類…査定基準日において、回収不可能または無価値と判定される資産を指します。

2. その他計に含まれる資産には、無形固定資産、現金および預貯金等があります。

3. 各欄の金額は、金融商品会計処理後、自己査定による償却・引当実施前の残高を表示しています。

ソルベンシー・マージン情報

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

区分	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	13,821	14,862	14,872	14,702	13,370
資本金又は基金等	10,079	11,440	11,033	10,503	8,854
価格変動準備金	13	20	28	36	40
危険準備金	11	11	11	11	11
異常危険準備金	2,812	2,882	3,213	3,563	3,960
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	900	503	581	582	501
土地の含み損益	—	—	—	—	—
払戻積立金超過額	—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—	—	—	—
控除項目	—	—	—	—	—
その他	4	4	4	4	2
(B) 単体リスクの合計額 ($\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$)	2,315	2,647	3,328	4,051	4,758
一般保険リスク (R ₁)	1,442	1,787	2,123	2,801	3,525
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—	—	—	—
予定利率リスク (R ₃)	28	28	27	25	23
資産運用リスク (R ₄)	825	824	935	1,081	664
経営管理リスク (R ₅)	85	96	118	144	156
巨大災害リスク (R ₆)	554	570	878	895	1,009
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,193.6	1,122.5	893.6	725.8	562.0

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第 86 条および第 87 条ならびに平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

なお、2014 年度以前の比率は、平成 28 年内閣府令第 16 号および平成 28 年金融庁告示第 10 号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出されており、「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)」は、その他有価証券評価差額金 (税効果控除前) の金額を記載しています。

【単体ソルベンシー・マージン比率について】

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返れい金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険」(上表の「(B) 単体リスクの合計額」) に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(上表の「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」) の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の (C)) です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が 200% 以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額) とは、次に示す項目の総額です。
 - ① 資本金又は基金等 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当や役員賞与など社外へ流出する予定の金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額
 - ② 価格変動準備金 貸借対照表の価格変動準備金
 - ③ 危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」の金額
 - ④ 異常危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ⑤一般貸倒引当金 | 貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金
当社には該当事項はありません。 |
| ⑥その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前) | その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額
貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなります。) |
| ⑦土地の含み損益 | 土地および「無形固定資産」に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示します。
当社には該当事項はありません。 |
| ⑧払戻積立金超過額 | 貸借対照表の責任準備金の一部である「払戻積立金」のうち、算出方法書に記載された方法(保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法である場合に限る)に従って計算する額を超過する金額。当社には該当事項はありません。 |
| ⑨負債性資本調達手段等 | 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。
当社には該当事項はありません。 |
| ⑩払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | 上記⑧、⑨の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額をマージンから控除することとなっています。
当社には該当事項はありません。 |
| ⑪控除項目 | 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する場合、ソルベンシー・マージンから控除することとなっています。
当社には該当事項はありません。 |
| ⑫その他 | 「配当準備金未割当部分」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金および剰余金など」の金額です。
当社の場合、配当準備金未割当部分(契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額)の金額を表示しています。 |
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額です。
- | | |
|-----------------------------------|---|
| ① 保険引受上の危険(一般保険リスク)(第三分野保険の保険リスク) | 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く) |
| ② 予定利率上の危険(予定利率リスク) | 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険 |
| ③ 資産運用上の危険(資産運用リスク) | 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険 |
| ④ 経営管理上の危険(経営管理リスク) | 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの |
| ⑤ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク) | 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険 |

時価情報等

1. 有価証券に係る時価情報

(1) 売買目的有価証券

該当ありません。

(2) 満期保有目的の債券

該当ありません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2015 年度末			2016 年度末			
	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	公 社 債	18,703	18,917	213	13,979	14,107	127
	株 式	13	19	6	13	31	17
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	368	794	425	357	786	429
	小 計	19,085	19,731	646	14,349	14,925	575
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	公 社 債	401	400	△ 0	1,961	1,943	△ 17
	株 式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	19,995	19,995	—	—	—	—
	小 計	20,396	20,396	△ 0	1,961	1,943	△ 17
合 計	39,482	40,128	646	16,311	16,868	557	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

(4) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2015 年度			2016 年度		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
そ の 他 有 価 証 券	29	20	—	4	3	—

(5) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

2015 年度末		2016 年度末	
満期保有目的の債券		満期保有目的の債券	
公社債	-百万円	公社債	-百万円
外国証券	-百万円	外国証券	-百万円
その他有価証券		その他有価証券	
公社債	-百万円	公社債	-百万円
株式	0 百万円	株式	0 百万円
外国証券	11 百万円	外国証券	10 百万円
その他	-百万円	その他	-百万円

2. 金銭の信託に係る時価情報

該当ありません。

3. デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く）

該当ありません。

4. 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当ありません。

5. 先物外国為替取引

該当ありません。

6. 有価証券関連デリバティブ取引（7に掲げるものを除く。）

該当ありません。

**7. 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、
外国金融商品市場における有価証券先物取引との類似取引**

該当ありません。

その他

1. 会計監査

当社では、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 35 期事業年度の計算書類（貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書）ならびにその附属明細書について、会社法の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の会計監査を受けており、適法である旨の証明を受けています。

2. 財務諸表の適正性ならびに財務諸表作成に関する内部監査の有効性の確認

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 35 期事業年度にかかる財務諸表の適正性ならびに財務諸表作成に関する内部統制の有効性について、以下のとおり確認しています。

確 認 書

平成 29 年 6 月 27 日

セゾン自動車火災保険株式会社

代表取締役社長

梅本武文

当社の代表取締役社長である梅本武文は、当社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 35 期事業年度にかかる「セゾン自動車火災の現状」(以下「ディスクロージャー誌」)を縦覧の用に供した時点において、ディスクロージャー誌に掲載した財務諸表の内容が適正であり、不実の記載がないものと認識しております。

私が適正かつ不実の記載がないと認識する理由は、財務諸表が適正に作成されるための以下の体制が整備されており、財務諸表作成に関する内部監査の有効性を確認したためであります。

1. 分掌規程、および職務権限規程が整備され、所管部署が適切、有効に業務を執行する体制が構築されております。
2. 全ての重要な経営情報や業務執行状況は、取締役会等へ適切に付議・報告される体制が構築されております。
3. 財務諸表の作成に関し、業務分掌と所管部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていることを確認しております。また、主要所管部署の責任者より、全ての重要な点において、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れがない旨の確認書の提出を受けております。
4. 全ての部署から独立した内部監査部門が、各部門における業務遂行状況の適切性、有効性、効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言を行っており、監査結果が取締役会等に報告されております。
また、財務諸表の作成に関し、内部監査部門による内部監査を実施し、作成プロセスの適切性・有効性および財務諸表の内容について重要な指摘事項がない旨の報告書の提出を受けております。

なお、本確認書は、平成 17 年 10 月 7 日金監第 2835 号「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」に基づいて掲載するものであります。

以上